

令和4年度年金記録訂正請求の 受付・処理状況等について

○令和4年度年金記録訂正請求の受付・処理状況

○年金記録の訂正に関する事業状況

（第10回社会保障審議会年金記録訂正分科会資料 抜粋）

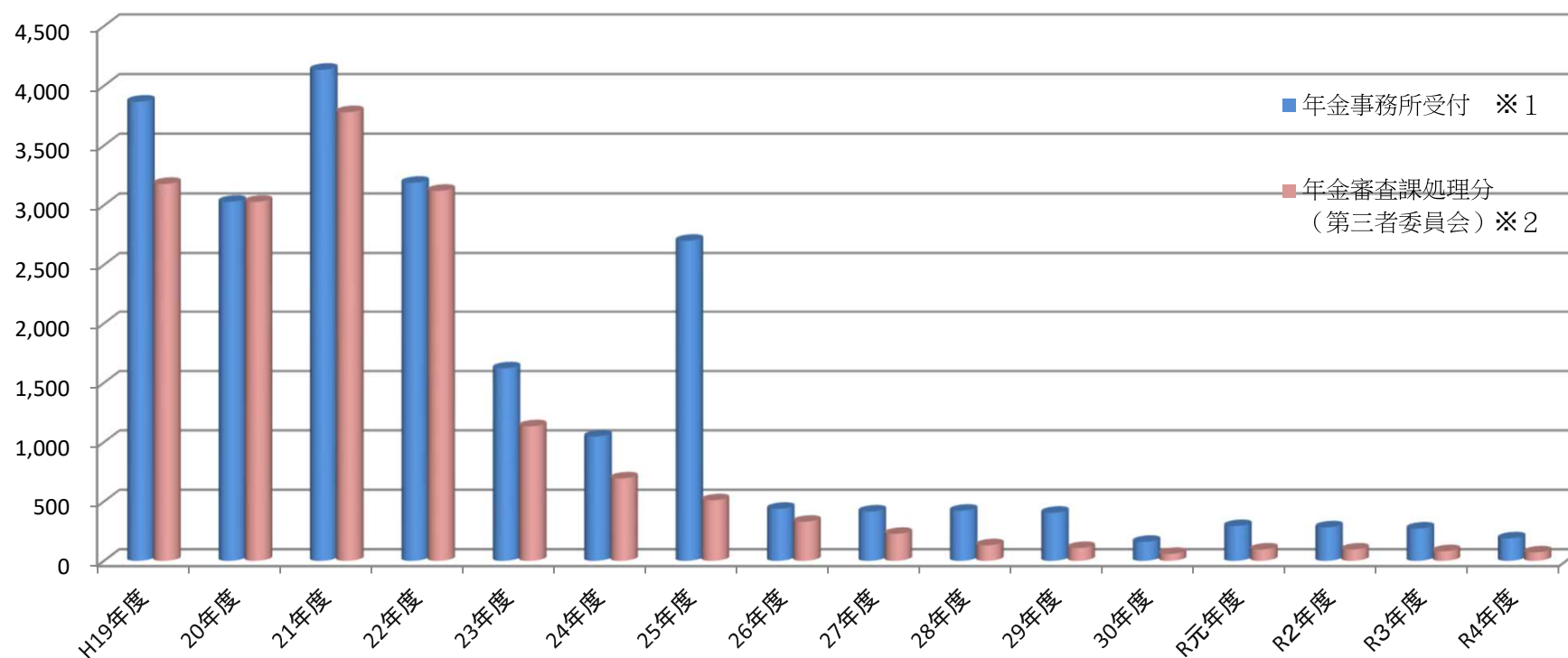
東北厚生局年金審査課

年金記録訂正請求の受付件数の推移

年度	H19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
年金事務所受付 ※1	3,867	3,028	4,134	3,187	1,621	1,047	2,701	438	415	422	405	160	293	282	272	189
年金審査課処理分 (第三者委員会) ※2	3,178	3,028	3,779	3,120	1,133	694	510	329	227	131	108	58	95	95	81	71

※1：平成19年度から平成21年度までは社会保険事務所受付、平成22年度からは日本年金機構受付

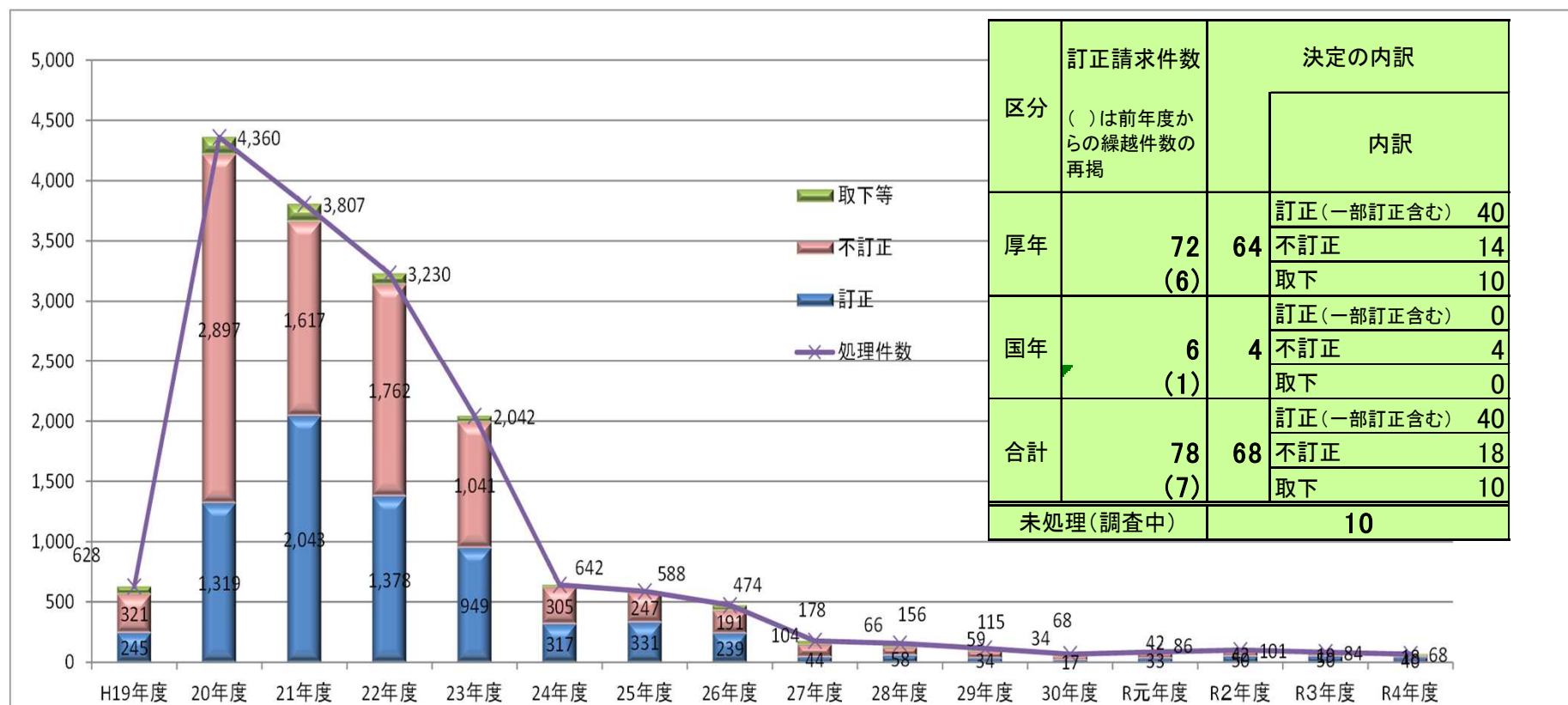
※2：平成19年度から平成26年度までは東北地方第三者委員会処理、平成27年度からは東北厚生局年金審査課処理



年金記録訂正請求処理件数の推移

年度	H19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
訂正	245	1,319	2,043	1,378	949	317	331	239	44	58	34	17	33	50	50	40
不訂正	321	2,897	1,617	1,762	1,041	305	247	191	104	66	59	34	42	42	19	18
取下等	62	144	147	90	52	20	10	44	30	32	22	17	11	9	15	10
処理件数	628	4,360	3,807	3,230	2,042	642	588	474	178	156	115	68	86	101	84	68

○令和4年度処理状況



総務省年金記録確認東北地方第三者委員会

東北厚生局年金審査課

①令和4年度年金記録訂正請求書進捗状況

(東北厚生局分)

旧事務センター名(各県の事務センターは、仙台広域に統合)	受 付 件 数			厚生年金・脱退手当金受付件数	(B)処理状況					(D)未処理	国民年金受付件数	(E)処理状況					(G)未処理	(H)決定件数合計(C+F)	※1(I)取下合計	未処理合計(A-H-I)(D+G)
	R3年度からの繰越	R5年3月まで	(A)累計		訂正	一部訂正	不訂正	却下	(C)小計			訂正	一部訂正	不訂正	却下	(F)小計				
青 森	0	47	47	45	0	0	2	0	2	0	2	0	0	2	0	2	0	4	43	0
岩 手	1	5	6	6	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0
宮 城	3	58	61	58	25	2	4	0	31	2	3	0	0	2	0	2	1	33	25	3
秋 田	0	20	20	20	2	0	3	0	5	15	0	0	0	0	0	0	0	5	14	1
山 形	2	20	22	21	5	0	0	0	5	2	1	0	0	0	0	0	1	5	14	3
福 島	1	39	40	40	6	0	1	0	7	3	0	0	0	0	0	0	0	7	30	3
合 計	7	189	196	190	38	2	14	0	54	22	6	0	0	4	0	4	2	58	128	10

※1 取下128件のうち10件は東北厚生局年金審査課で取下処理、118件は年金事務所で取下(訂正)処理したもの

②令和4年度部会開催状況

	部会開催数
第1部会	11
第2部会	11
合 計	22

③令和4年度部会毎処理状況

	厚生年金・脱退手当金	国民年金	処理件数
第1部会	16	2	18
第2部会	38	2	40
合 計	54	4	58

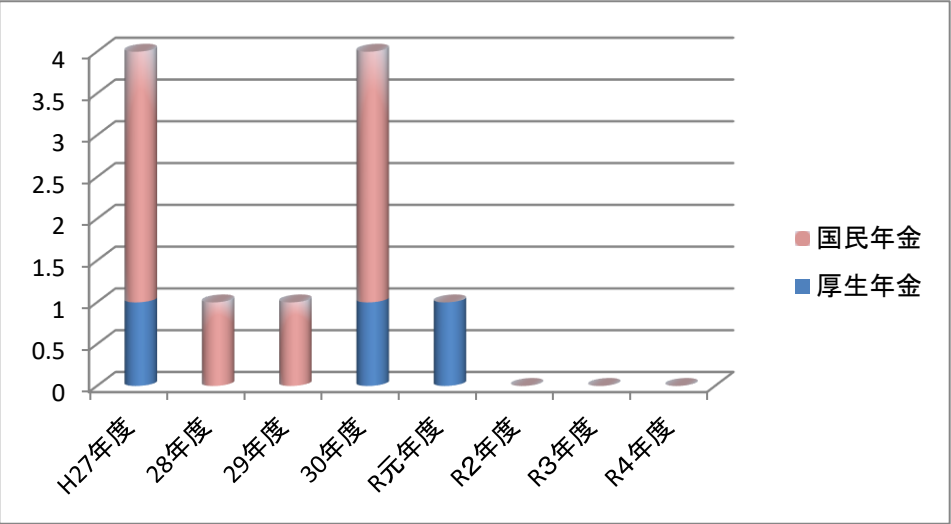
④令和4年度部会毎平均処理期間

	平均処理期間
第1部会	91.8日
第2部会	86.2日
平均処理期間	87.9日

東北厚生局における口頭意見陳述・審査請求・訴訟の状況

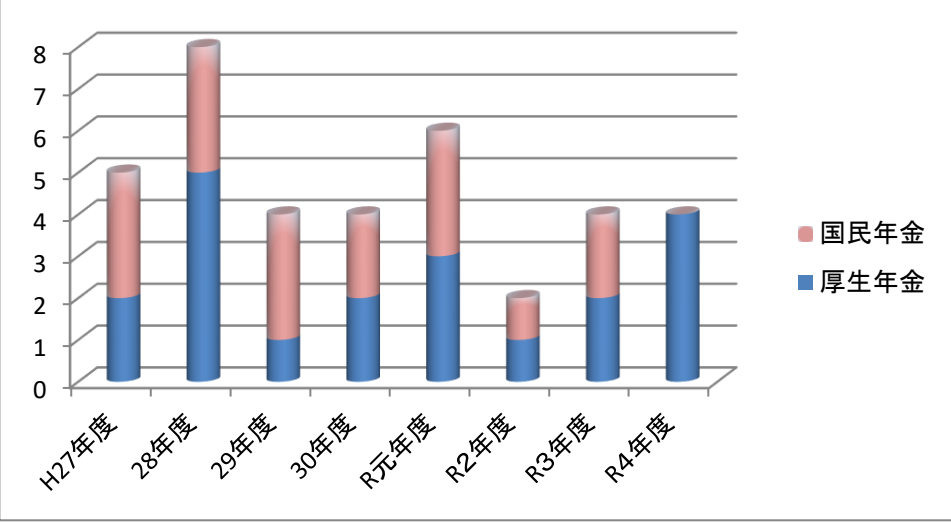
○口頭意見陳述実施状況

	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
厚生年金	1	0	0	1	1	0	0	0
国民年金	3	1	1	3	0	0	0	0
合 計	4	1	1	4	1	0	0	0



○審査請求（審査請求受付年度）

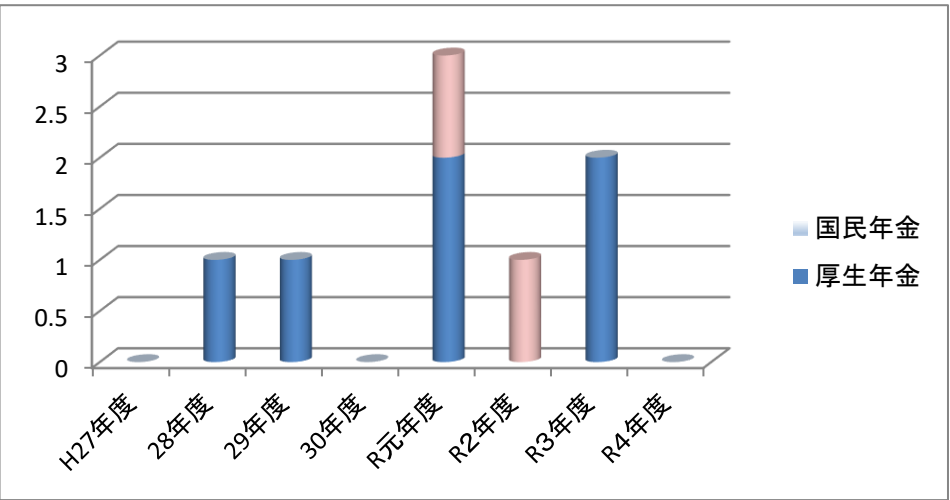
	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
厚生年金	2	5	1	2	3	1	2	4
国民年金	3	3	3	2	3	1	2	0
合 計	5	8	4	4	6	2	4	4



※28年度及び令和3年度の厚年には脱退手当金1件を含む。

○訴訟（提訴年度）

	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
厚生年金	0	1	1	0	2	0	2	0
国民年金	0	0	0	0	1	1	0	0
合 計	0	1	1	0	3	1	2	0



※令和5年4月1日現在、係争中は、0件である。

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(件)

	令和5年2月				累計(平成27年3月～令和5年2月)			
	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計
受付件数	18	566	0	584	3,249	38,731	267	42,247
処理件数	25	405	1	431	3,126	37,011	262	40,399
地方厚生(支)局で処理	21	57	1	79	2,729	9,289	235	12,253
訂正決定	0	38	0	38	348	6,082	16	6,446
不訂正決定	21	19	1	41	2,366	3,197	218	5,781
請求却下	0	0	0	0	15	10	1	26
日本年金機構で記録訂正	0	331	0	331	78	25,514	5	25,597
訂正請求の取下げ等	4	17	0	21	319	2,208	22	2,549

注) 1 速報値につき、変動することがあります。
2 受付件数は、年金事務所が訂正請求を受理した件数です。
3 累計の受付件数は、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。
4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 令和5年2月分

(件)

制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受 付 件 数	0	2	4	0	4	2	1	3	0	2	0	18
	処 理 件 数	1	0	2	2	6	4	1	6	2	0	1	25
	地方厚生(支)局で処理	1	0	1	2	5	3	1	5	2	0	1	21
	訂 正 決 定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不 訂 正 決 定	1	0	1	2	5	3	1	5	2	0	1	21
	請 求 却 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正請求の取下げ等	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	4
厚生年金保険	受 付 件 数	8	15	68	8	70	164	54	123	37	0	19	566
	処 理 件 数	7	9	37	6	112	62	18	100	11	5	38	405
	地方厚生(支)局で処理	4	5	7	2	6	5	4	12	2	3	7	57
	訂 正 決 定	4	4	3	2	4	5	1	6	1	2	6	38
	不 訂 正 決 定	0	1	4	0	2	0	3	6	1	1	1	19
	請 求 却 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	2	4	25	4	105	56	12	86	9	1	27	331
	訂正請求の取下げ等	1	0	5	0	1	1	2	2	0	1	4	17
脱退手当金	受 付 件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処 理 件 数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	地方厚生(支)局で処理	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	訂 正 決 定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不 訂 正 決 定	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	請 求 却 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正請求の取下げ等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	受 付 件 数	8	17	72	8	74	166	55	126	37	2	19	584
	処 理 件 数	8	9	39	8	118	66	19	107	13	5	39	431
	地方厚生(支)局で処理	5	5	8	4	11	8	5	18	4	3	8	79
	訂 正 決 定	4	4	3	2	4	5	1	6	1	2	6	38
	不 訂 正 決 定	1	1	5	2	7	3	4	12	3	1	2	41
	請 求 却 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	2	4	25	4	105	56	12	86	9	1	27	331
	訂正請求の取下げ等	1	0	6	0	2	2	2	3	0	1	4	21

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数です。

3 処理件数は、平成27年3月～令和5年2月に受け付けた訂正請求のうち、令和5年2月中に①地方厚生(支)局が処理した件数、②日本年金機構が記録訂正した件数、③訂正請求が取下げ等となった件数です。

4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 累計(平成27年3月～令和5年2月)

(件)

制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受 付 件 数	125	181	432	214	633	264	353	554	128	67	298	3,249
	処 理 件 数	124	176	411	212	606	252	338	531	126	64	286	3,126
	地方厚生(支)局で処理	107	161	366	189	536	231	304	413	112	56	254	2,729
	訂 正 決 定	20	25	58	24	67	34	51	36	9	5	19	348
	不 訂 正 決 定	82	136	308	163	468	196	250	376	103	51	233	2,366
	請 求 却 下	5	0	0	2	1	1	3	1	0	0	2	15
	日本年金機構で記録訂正	5	1	12	4	11	3	14	19	2	0	7	78
	訂正請求の取下げ等	12	14	33	19	59	18	20	99	12	8	25	319
厚生年金保険	受 付 件 数	1,636	2,203	5,317	1,474	9,051	2,408	3,810	7,158	2,144	435	3,095	38,731
	処 理 件 数	1,567	2,180	5,181	1,419	8,282	2,204	3,680	6,928	2,092	433	3,045	37,011
	地方厚生(支)局で処理	439	535	1,288	475	1,649	806	1,219	1,640	439	150	649	9,289
	訂 正 決 定	261	302	874	303	1,126	499	826	1,195	276	56	364	6,082
	不 訂 正 決 定	176	233	413	171	522	305	392	444	163	94	284	3,197
	請 求 却 下	2	0	1	1	1	2	1	1	0	0	1	10
	日本年金機構で記録訂正	1,060	1,520	3,538	813	6,273	1,252	2,224	4,883	1,518	232	2,201	25,514
	訂正請求の取下げ等	68	125	355	131	360	146	237	405	135	51	195	2,208
脱退手当金	受 付 件 数	9	15	29	14	39	25	40	45	11	6	34	267
	処 理 件 数	9	14	28	14	39	25	40	43	11	6	33	262
	地方厚生(支)局で処理	9	12	24	13	34	23	38	42	8	3	29	235
	訂 正 決 定	2	0	4	1	1	2	1	3	1	0	1	16
	不 訂 正 決 定	7	12	20	12	33	21	37	38	7	3	28	218
	請 求 却 下	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
	訂正請求の取下げ等	0	1	4	0	5	2	2	1	2	3	2	22
計	受 付 件 数	1,770	2,399	5,778	1,702	9,723	2,697	4,203	7,757	2,283	508	3,427	42,247
	処 理 件 数	1,700	2,370	5,620	1,645	8,927	2,481	4,058	7,502	2,229	503	3,364	40,399
	地方厚生(支)局で処理	555	708	1,678	677	2,219	1,060	1,561	2,095	559	209	932	12,253
	訂 正 決 定	283	327	936	328	1,194	535	878	1,234	286	61	384	6,446
	不 訂 正 決 定	265	381	741	346	1,023	522	679	858	273	148	545	5,781
	請 求 却 下	7	0	1	3	2	3	4	3	0	0	3	26
	日本年金機構で記録訂正	1,065	1,522	3,550	818	6,284	1,255	2,238	4,902	1,521	232	2,210	25,597
	訂正請求の取下げ等	80	140	392	150	424	166	259	505	149	62	222	2,549

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

年金記録の訂正に関する事業状況

(第 10 回社会保障審議会年金記録訂正分科会資料 抜粋)

第10回年金記録訂正分科会の報告

- 「第10回 社会保障審議会年金記録訂正分科会」は、令和4年12月21日に全国都市会館において、オンラインと対面の併用により開催されました。
- 今回の議題である「年金記録の訂正に関する事業状況(令和3年度事業状況及び令和4年度上期概況)」については、事務局より資料に基づき事業状況の説明を行い、その後、質疑応答が行われました。
- 分科会の議事録は厚労省HPに掲載する予定です。事業状況に関すること及び各委員の質疑等については、議事録にてご確認願います。

令和5年1月
年金局年金記録審査室

I 訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(1) 訂正請求の受付状況の概況

① 令和3年度の受付状況

- 令和3年度の訂正請求の受付件数は6,013件であり、前年度同期(令和2年4月から令和3年3月まで)に比べて、719件の増加となっている。制度別にみると、厚生年金5,743件(前年度同期比745件増)、国民年金258件(同18件減)、脱退手当金12件(同8件減)となっている。
- 訂正請求の受付件数の推移は、総務大臣あての確認申立てを行っていた期間を含め平成22年度以降、減少傾向を示している。
- 訂正請求の受付件数の制度別の割合としては、厚生年金が占める割合が95.5%となっている。

② 令和4年度上期の受付状況

- 令和4年度上期(令和4年4月から同年9月まで。以下同じ)における訂正請求の受付件数(速報値)は1,971件であり、前年度同期に比べて、1,026件の減少となっている。制度別にみると、厚生年金1,876件(前年度同期比995件減)、国民年金90件(同30件減)、脱退手当金5件(同1件減)となっている。

I 訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(2) 制度別の受付件数

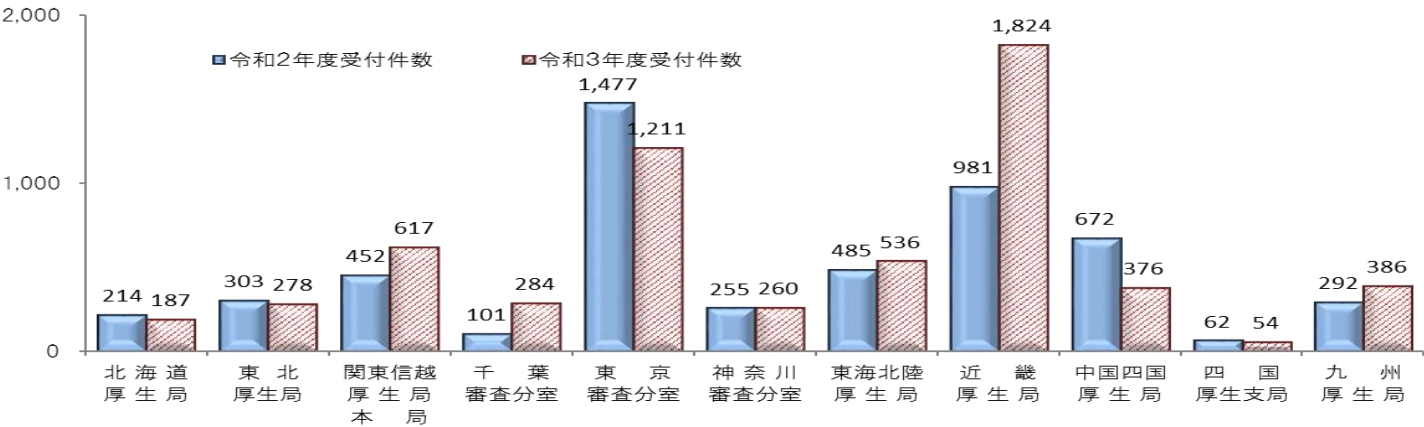
(件)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度上期 (速報値)
厚生年金	7,368	(86.5 %)	4,818	(91.0 %)	4,206	(91.0 %)	3,061	(89.4 %)	4,216	(92.4 %)	4,998	(94.4 %)	5,743	(95.5 %)	1,876 (95.2 %)
(個別請求)	3,902	(45.8 %)	2,214	(41.8 %)	1,620	(35.1 %)	931	(27.2 %)	1,678	(36.8 %)	1,244	(23.5 %)	1,531	(25.5 %)	567 (28.8 %)
(一括請求)	3,466	(40.7 %)	2,604	(49.2 %)	2,586	(56.0 %)	2,130	(62.2 %)	2,538	(55.6 %)	3,754	(70.9 %)	4,212	(70.0 %)	1,309 (66.4 %)
国民年金	1,060	(12.4 %)	435	(8.2 %)	373	(8.1 %)	336	(9.8 %)	320	(7.0 %)	276	(5.2 %)	258	(4.3 %)	90 (4.6 %)
脱退手当金	88	(1.0 %)	39	(0.7 %)	42	(0.9 %)	28	(0.8 %)	29	(0.6 %)	20	(0.4 %)	12	(0.2 %)	5 (0.3 %)
合 計	8,516	(100.0 %)	5,292	(100.0 %)	4,621	(100.0 %)	3,425	(100.0 %)	4,565	(100.0 %)	5,294	(100.0 %)	6,013	(100.0 %)	1,971 (100.0 %)

- 厚生年金(個別請求)
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- 厚生年金(一括請求)
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。
2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案(切替事案)を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

(3) 地方厚生(支)局別の受付件数



I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	令和元年度						令和2年度						令和3年度						令和4年度上期(速報値)					
				国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計
	個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計			
厚生局処理事案	766	84	850	249	24	1,123	815	128	943	241	23	1,207	788	91	879	260	14	1,153	356	45	401	99	4	504
訂正決定	490	83	573	21	2	596	544	125	669	24	2	695	529	90	619	32	0	651	252	44	296	6	0	302
(全期間訂正)	408	82	490	10	2	502	442	125	567	20	2	589	431	88	519	23	0	542	207	44	251	6	0	257
(一部期間訂正)	82	1	83	11	0	94	102	0	102	4	0	106	98	2	100	9	0	109	45	0	45	0	0	45
不訂正決定	276	1	277	225	22	524	269	3	272	217	19	508	259	1	260	226	14	500	104	1	105	93	4	202
請求却下	0	0	0	3	0	3	2	0	2	0	2	4	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
機構処理事案	407	2,271	2,678	8	0	2,686	415	3,102	3,517	3	0	3,520	523	4,386	4,909	3	0	4,912	262	1,100	1,362	2	0	1,364
処理事案合計	1,173	2,355	3,528	257	24	3,809	1,230	3,230	4,460	244	23	4,727	1,311	4,477	5,788	263	14	6,065	618	1,145	1,763	101	4	1,868
訂正請求の取下げ等	145	52	197	29	2	228	156	97	253	30	3	286	176	106	282	27	1	310	74	16	90	5	0	95
〔参考〕																								
機構処理事案 (一部期間訂正)	45	19	64				69	13	82				57	17	74									

- 厚生局処理事案
 - 訂正決定(全期間訂正)
 - 訂正決定(一部期間訂正)
 - 不訂正決定
 - 機構処理事案
 - 機構処理事案(一部期間訂正)
- 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案

全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること

一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること

全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること

訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案(全部の請求期間について、その全期間を年金事務所で記録訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)

一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかったその他の請求期間については、地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)

I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

○ 総務省年金記録確認第三者委員会における受付・処理件数の推移

(件)

	総 務 大 臣 あ て の 確 認 申 立 て								
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	累 計
受 付 件 数	50,752 (5,639)	49,807 (4,151)	60,374 (5,031)	59,912 (4,993)	27,607 (2,301)	17,883 (1,490)	18,039 (1,503)	9,245 (840)	293,619
処 理 件 数	5,335 (593)	52,236 (4,353)	55,921 (4,660)	61,718 (5,143)	45,485 (3,790)	19,258 (1,605)	16,679 (1,390)	11,990 (999)	268,622
第三者委員会で処理	5,335 (593)	51,544 (4,295)	54,518 (4,543)	59,260 (4,938)	40,422 (3,369)	11,112 (926)	7,814 (651)	5,745 (479)	235,750
訂正が必要と判断	2,397 (266)	20,368 (1,697)	27,562 (2,297)	30,381 (2,532)	19,631 (1,636)	5,454 (455)	4,308 (359)	3,132 (261)	113,233
訂正が不要と判断	2,938 (326)	31,176 (2,598)	26,956 (2,246)	28,879 (2,407)	20,791 (1,733)	5,658 (472)	3,506 (292)	2,613 (218)	122,517
日本年金機構で記録訂正	—	692 (58)	1,403 (117)	2,458 (205)	5,063 (422)	8,146 (679)	8,865 (739)	6,245 (520)	32,872
確 認 申 立 て の 取 下 げ 等	461 (51)	4,449 (371)	5,196 (433)	7,077 (590)	3,476 (290)	1,365 (114)	1,097 (91)	1,876 (156)	24,997

注1 ()内は、一月当たり件数である。

2 件数は、総務省HP「年金記録確認第三者委員会の活動実績」による。

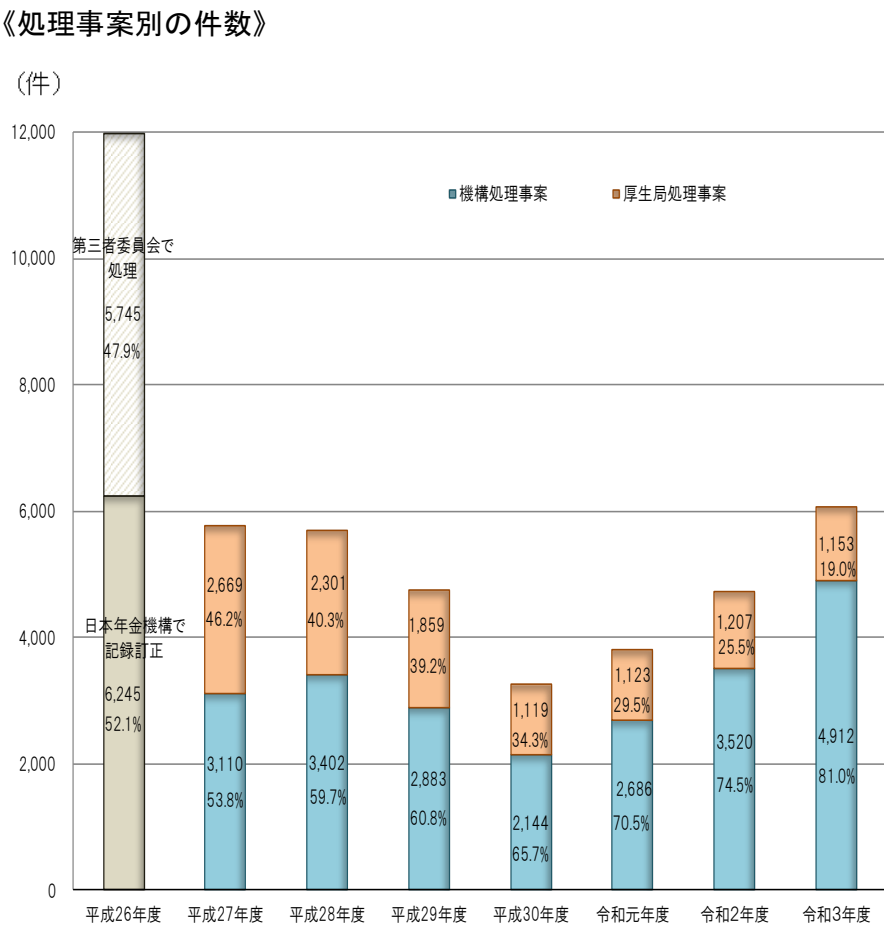
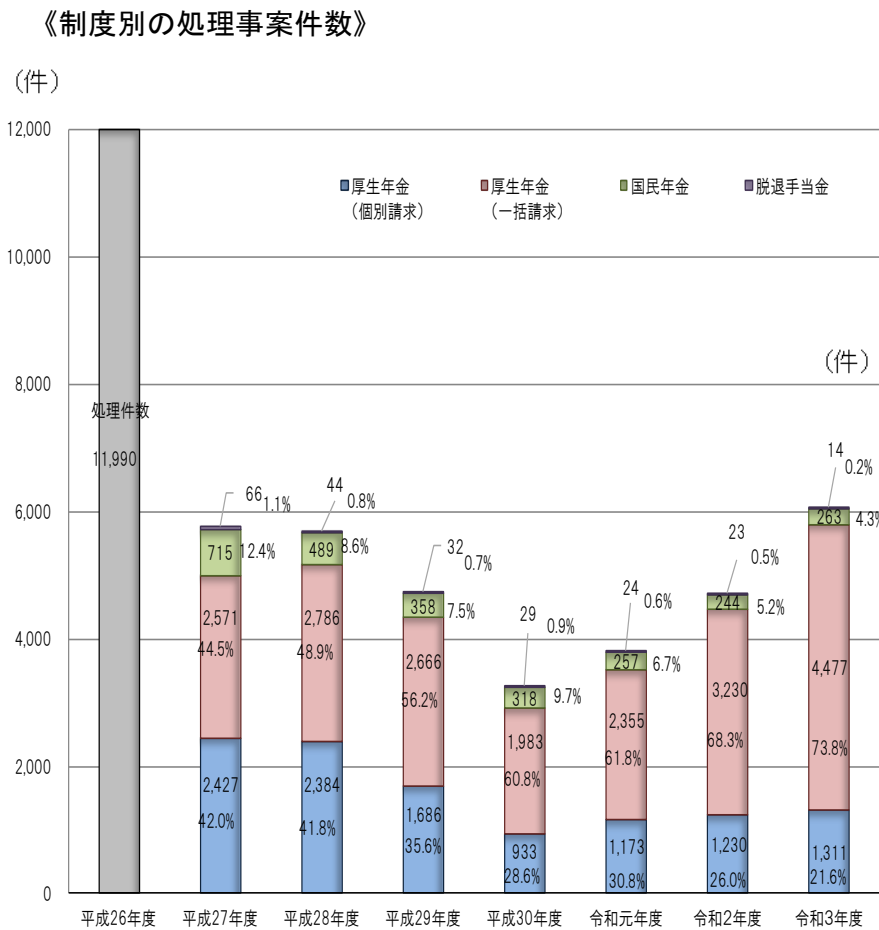
3 平成19年度は、平成19年7月から平成20年3月までの9か月について計上している。

4 平成26年度の受付件数は、平成26年4月から平成27年2月までの11か月について計上している。なお、処理件数及び確認申立の取下げ等には、平成27年6月30日まで取り扱った件数を含む。

I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数



I 訂正請求の受付・処理状況

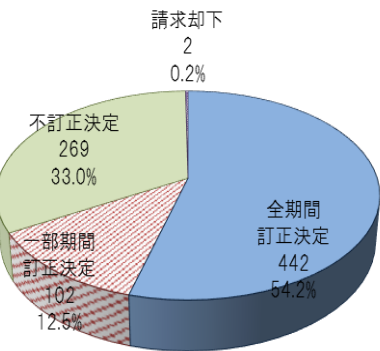
2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

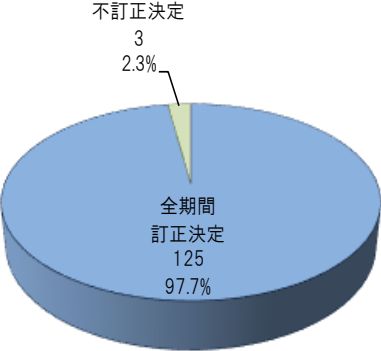
《厚生局処理事案の制度別・処分別の状況》

〈令和2年度〉

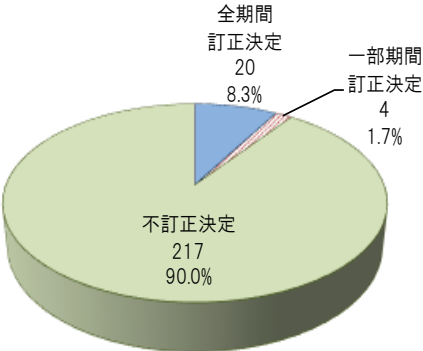
〔厚生年金(個別請求)〕



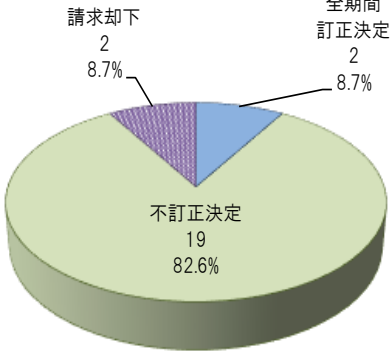
〔厚生年金(一括請求)〕



〔国民年金〕

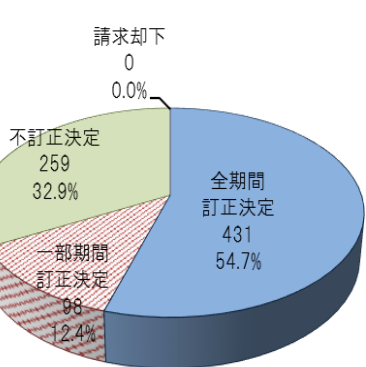


〔脱退手当金〕

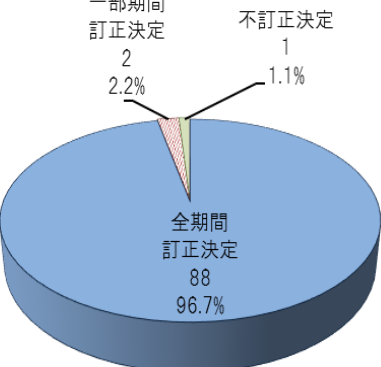


〈令和3年度〉

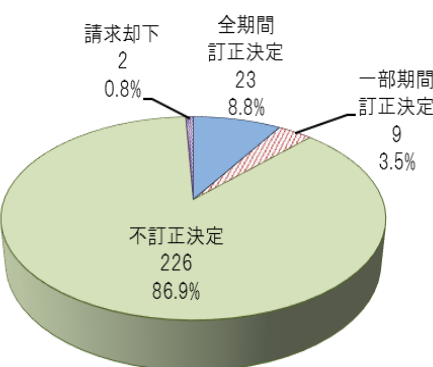
〔厚生年金(個別請求)〕



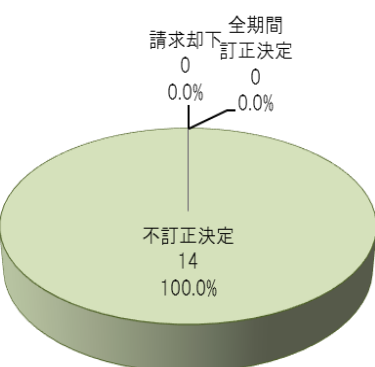
〔厚生年金(一括請求)〕



〔国民年金〕



〔脱退手当金〕



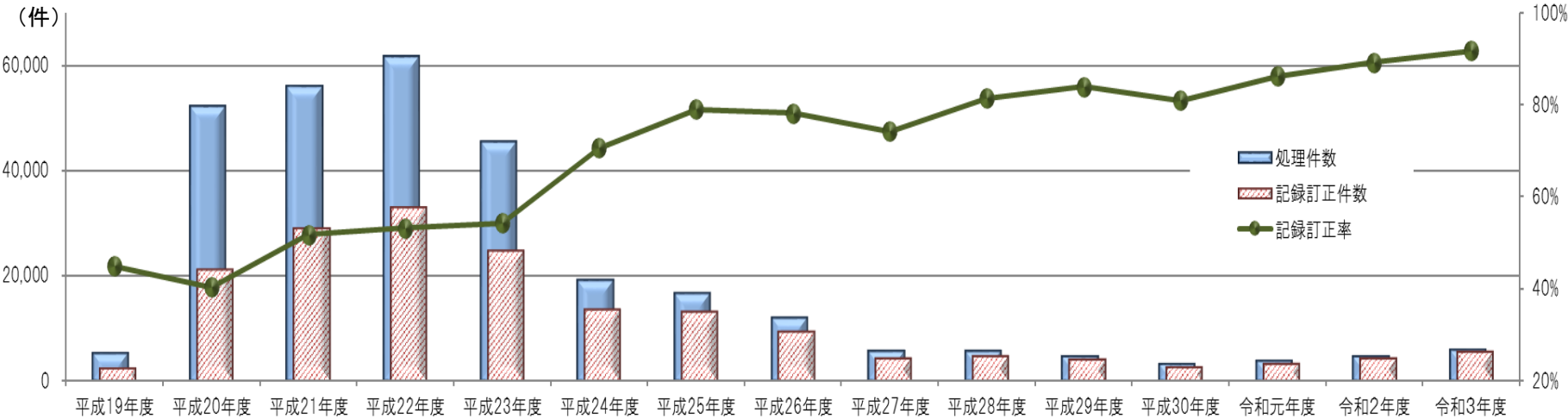
I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(2) 訂正手続における記録訂正の推移

(件)

	総 務 大 臣 あ て の 確 認 申 立 て								訂 正 請 求						
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
処 理 件 数	5,335	52,236	55,921	61,718	45,485	19,258	16,679	11,990	5,779	5,703	4,742	3,263	3,809	4,727	6,065
記録訂正件数	2,397	21,060	28,965	32,839	24,694	13,600	13,173	9,377	4,288	4,643	3,980	2,641	3,282	4,215	5,563
訂 正 必 要 訂 正 決 定	2,397	20,368	27,562	30,381	19,631	5,454	4,308	3,132	1,178	1,241	1,097	497	596	695	651
機 構 訂 正	—	692	1,403	2,458	5,063	8,146	8,865	6,245	3,110	3,402	2,883	2,144	2,686	3,520	4,912
記 録 訂 正 率	44.9%	40.3%	51.8%	53.2%	54.3%	70.6%	79.0%	78.2%	74.2%	81.4%	83.9%	80.9%	86.2%	89.2%	91.7%



注1 「処理件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会又は地方厚生(支)局で処理した事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。

2 「記録訂正件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会のあつせん事案又は地方厚生(支)局の訂正決定事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。

3 「記録訂正率」は、処理件数に対する記録訂正件数の割合である。

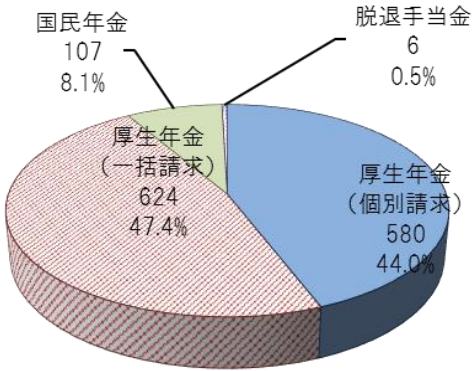
I 訂正請求の受付・処理状況

4 処理中事案の状況

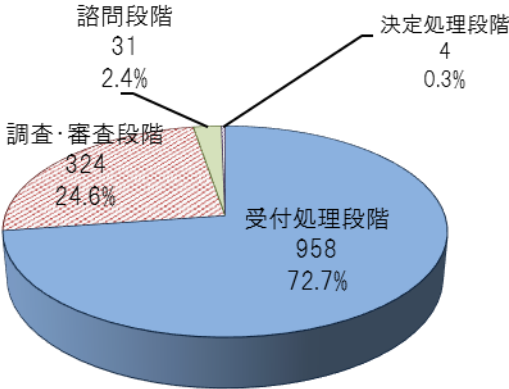
○ 処理中事案件数(令和3年度末現在)

	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	(参考) 令和2年度末 合計
	(個別請求)	(一括請求)	計				
① 受付件数の累計	13,120	21,290	34,410	3,058	258	37,726	31,713
② 処理件数	11,130	20,060	31,190	2,643	231	34,064	28,005
③ 請求取下げ等の累計	1,410	606	2,016	308	21	2,345	2,032
処理中事案件数 (①－(②＋③))	580	624	1,204	107	6	1,317	1,676
日本年金機構の受付処理段階	324	591	915	40	3	958	1,298
地方厚生(支)局の調査・審査段階	229	32	261	60	3	324	337
地方年金記録訂正審議会に諮問段階	24	1	25	6	0	31	41
地方厚生(支)局の決定処理段階	3	0	3	1	0	4	0

《制度別の処理中事案の件数》



《処理段階別の処理中事案の件数》



I 訂正請求の受付・処理状況

5 処理期間の状況

(1) 厚生局処理事案に係る処理期間

	厚生年金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	標準処理期間	(参考) 令和2年度 全制度平均
	(個別請求)	(一括請求)	計					
① 訂正請求処理期間	212.6 日	206.3 日	212.0 日	204.7 日	237.6 日	210.7 日	143 日	225.4 日
ア 機構受付処理期間	84.2 日	112.1 日	87.1 日	77.6 日	94.4 日	85.1 日	40 日	87.6 日
イ 厚生局処理期間	128.4 日	94.2 日	124.9 日	127.1 日	143.2 日	125.6 日	103 日	137.8 日
② 機構訂正処理期間	33.2 日	28.8 日	32.6 日	20.1 日	0日	31.9 日	25 日	28.9 日

注1 「① 訂正請求処理期間」は、令和3年度中に地方厚生(支)局から処分通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を含む。)
2 「② 機構訂正処理期間」は、令和3年度中に地方厚生(支)局から訂正決定通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を除く。)

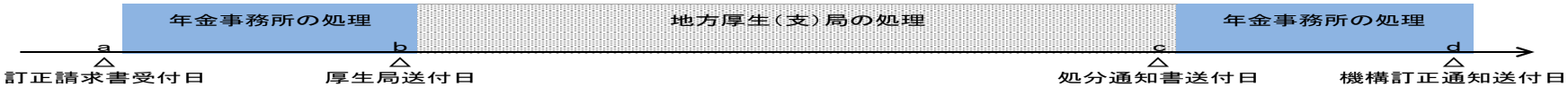
(2) 機構処理事案に係る処理期間

	厚生年金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	(参考) 令和2年度 全制度平均
	(個別請求)	(一括請求)	計				
③ 機構処理期間	68.7 日	102.3 日	98.4 日	85.0 日	－	98.4 日	69.5 日

注 処理期間は、令和3年度中に日本年金機構から訂正通知を送付した事案を対象とした。

・ 各処理期間の定義

《厚生局処理事案》



- ① 訂正請求処理期間 「ア 機構受付処理期間」と「イ 厚生局処理期間」を合算した期間(上図のaの翌日からcまでの期間)
- ア 機構受付処理期間 訂正請求書の受付日(a)の翌日から厚生局への送付日(b)までの期間
- イ 厚生局処理期間 厚生局への送付日(b)の翌日から処分通知書の送付日(c)までの期間
- ② 機構訂正処理期間 処分通知書の送付日(c)の翌日から機構訂正通知の送付日(d)までの期間

《機構処理事案》

- ③ 機構処理期間 訂正請求書の受付日の翌日から機構訂正通知の送付日までの期間

Ⅱ 請求内容・処分の状況

2 事案類型・請求期間の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

(件)

事 案 類 型	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		事 案 類 型 の 内 容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	2,363	(100.0%)	2,206	(100.0%)	
① 標準賞与額に係る訂正請求	1,603	(67.8%)	1,437	(65.1%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	499	(21.1%)	534	(24.2%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	261	(11.0%)	231	(10.5%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	0	(0.0%)	4	(0.2%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	395	(100.0%)	411	(100.0%)	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	358	(90.6%)	378	(92.0%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	21	(5.3%)	32	(7.8%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	16	(4.1%)	1	(0.2%)	・第3号被保険者期間の相違、資格取得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	22	(100.0%)	14	(100.0%)	
⑧ 支給期間の全期間訂正	21	(95.5%)	12	(85.7%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	1	(4.5%)	2	(14.3%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合 計	2,780		2,631		

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

Ⅱ 請求内容・処分の状況

3 処分別の状況

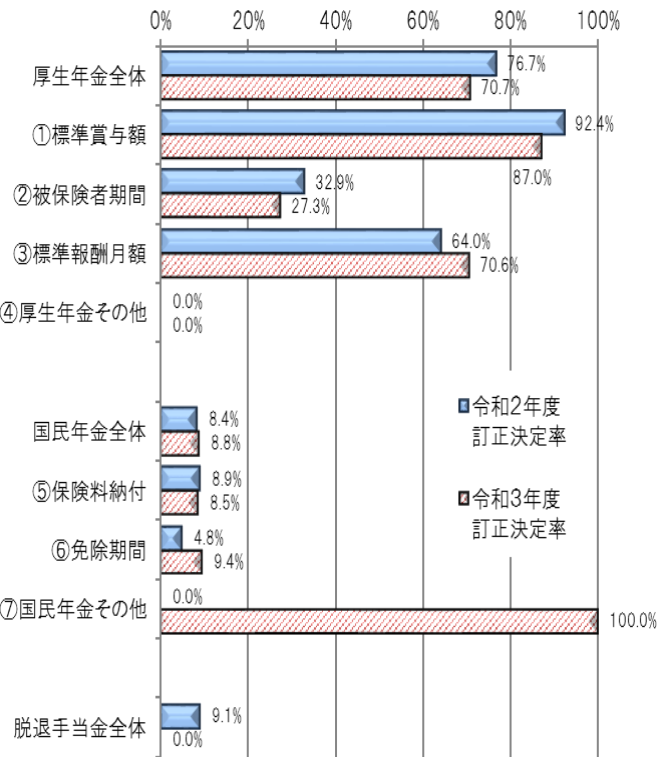
(1) 請求期間の分類(事案類型)別 ア 請求件数

(件)

事 案 類 型	令 和 2 年 度					令 和 3 年 度				
	請求件数	訂 正 決 定			不訂正決定	請求件数	訂 正 決 定			不訂正決定
		全 期 間	一 部 期 間	計			全 期 間	一 部 期 間	計	
厚生年金	2,363	1,738	74	1,812	551	2,206	1,502	57	1,559	647
① 標準賞与額に係る訂正請求	1,603	1,481	0	1,481	122	1,437	1,250	0	1,250	187
② 被保険者期間に係る訂正請求	499	146	18	164	335	534	135	11	146	388
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	261	111	56	167	94	231	117	46	163	68
④ その他の訂正請求	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
国民年金	395	30	3	33	362	411	34	2	36	375
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	358	29	3	32	326	378	31	1	32	346
⑥ 免除期間に係る訂正請求	21	1	0	1	20	32	2	1	3	29
⑦ その他の訂正請求	16	0	0	0	16	1	1	0	1	0
脱退手当金	22	2	0	2	20	14	0	0	0	14
⑧ 支給期間の全期間訂正	21	2	0	2	19	12	0	0	0	12
⑨ 支給期間の一部期間訂正	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2
合 計	2,780	1,770	77	1,847	933	2,631	1,536	59	1,595	1,036

- 注1 厚生局処理事案の請求件数である。
- 2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。
- 3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。
- 4 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定(計)の割合である。

《事案類型別の訂正決定率》



Ⅱ 請求内容・処分の状況

3 処分別の状況

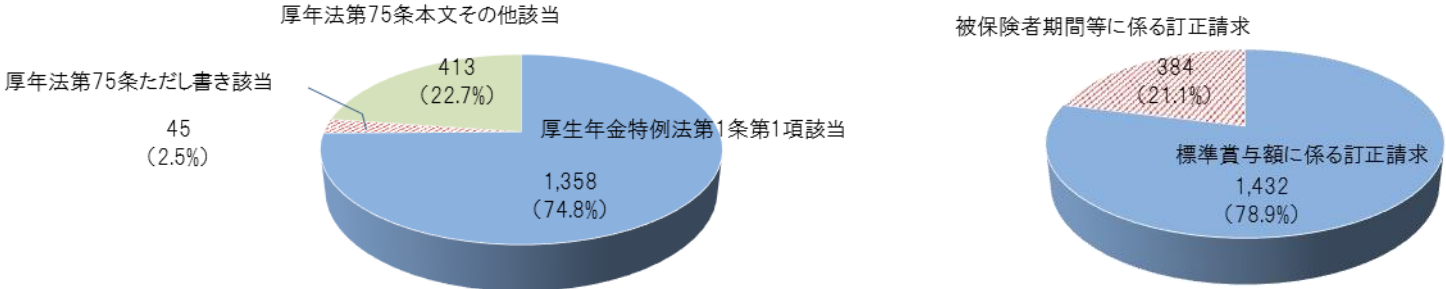
(4) 厚生年金の訂正決定事案に係る適用法別の状況

(件)

	被保険者期間等に係る訂正請求			標準賞与額に係る訂正請求			合 計		
	全期間訂正	一部期間訂正	計	全期間訂正	一部期間訂正	計	全期間訂正	一部期間訂正	計
厚生年金特例法第1条第1項該当	152	58	210	1,148	0	1,148	1,300	58	1,358
厚年法第75条ただし書き該当	20	10	30	15	0	15	35	10	45
厚年法第75条本文その他該当	77	67	144	269	0	269	346	67	413
合 計	249	135	384	1,432	0	1,432	1,681	135	1,816

注1 厚生年金事案に係る令和3年度の厚生局処理事案(訂正決定事案に限る。)の請求件数である。
2 1つの請求期間が複数の規定に該当する場合は、それぞれの該当区分に1件として計上している。

《厚生年金適用法別の訂正状況》



- 厚生年金の適用法の内容
 - ① 厚生年金特例法第1条第1項該当
事業主が保険料を源泉控除しながら被保険者に係る保険料を納付する義務を履行したことが明らかでない場合に該当する。ただし、当該被保険者が、事業主が当該義務を履行していないことを知っていた又は知り得る状態であったと認められる場合に該当しないものに限る。
 - ② 厚年法第75条ただし書き該当
請求期間当時(保険料徴収権の時効消滅前に)、被保険者の資格取得日等に係る届出を行っていたと判断できる場合等に該当する。
 - ③ 厚年法第75条本文その他該当
①及び②に該当しない場合(保険料徴収権が時効により消滅した後に届出が行われた場合や、被保険者が事業主により保険料を源泉控除されていない場合等)であって、請求期間当時、厚生年金保険の被保険者資格要件を満たしていることを前提として、本来届出により記録されるはずの取得日・喪失日等が明らかであると判断できる場合に該当する。ただし、訂正を認める期間の保険料徴収権が時効により消滅していれば、保険給付の対象とならない期間として訂正が認められる。

Ⅲ その他の事業状況

1 地方年金記録訂正審議会

(1) 部会の開催状況(令和3年度)

(件)

	北海道 厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四国 厚生支局	九州厚生局	合 計
			本 局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
(部 会 数)	(1)	(2)	(6)	(2)	(6)	(3)	(4)	(5)	(2)	(1)	(3)	(35)
部会開催回数	23	28	92	27	129	45	47	80	20	11	41	543
審議件数	101	70	125	44	255	87	129	190	29	24	125	1,179
厚生年金	89	63	89	27	198	71	100	140	18	9	94	898
国民年金	12	6	32	17	57	15	25	46	11	15	29	265
脱退手当金	0	1	4	0	0	1	4	4	0	0	2	16

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)

(2) 口頭意見陳述の実施状況(令和3年度)

(件)

	北海道 厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四国 厚生支局	九州厚生局	合 計
			本 局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
口頭意見陳述	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	4
厚生年金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国民年金	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
脱退手当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 口頭意見陳述を実施した延べ事案件数である。

Ⅲ その他の事業状況

2 審査請求

(1) 審査請求の受付・処理件数

(件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受 付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	44	29	5	78
裁 決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	39	30	7	76
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	8	1	0	9
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	3	2	0	5

(件)

	令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度上期 (令和4年9月末現在)			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受 付	46	24	7	77	24	27	5	56	35	23	2	60	16	4	2	22
裁 決	74	52	15	141	34	24	3	61	26	29	6	61	22	12	2	36
認容	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0
棄却	69	50	15	134	28	24	3	55	22	29	5	56	18	12	2	32
却下	4	2	0	6	5	0	0	5	3	0	0	3	4	0	0	4
取下げ	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

3 「認容」は、一部認容裁決も含んだ件数である。

4 「棄却」は、一部却下裁決も含んだ件数である。

Ⅲ その他の事業状況

2 審査請求

(4) 請求期間の分類(事案類型)別 (件)

事 案 類 型	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		事 案 類 型 の 内 容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	54	(100.0%)	118	(100.0%)	
① 標準賞与額に係る訂正請求	3	(5.6%)	33	(28.0%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	39	(72.2%)	70	(59.3%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	12	(22.2%)	15	(12.7%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	0	(0.0%)	0	(0.0%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	33	(100.0%)	33	(100.0%)	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	27	(81.8%)	27	(81.8%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	5	(15.2%)	0	(0.0%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	1	(3.0%)	6	(18.2%)	・第3号被保険者期間の相違、資格取得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	6	(100.0%)	2	(100.0%)	
⑧ 支給期間の全期間訂正	5	(83.3%)	2	(100.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	0	(0.0%)	0	(0.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑩ その他の訂正請求	1	(16.7%)	0	(0.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の支給額の相違等の訂正を求めるもの
合 計	93		153		

注1 請求期間を単位として計上している。1つの審査請求につき複数の請求期間があり得る。
2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

Ⅲ その他の事業状況

3 訴訟

(1) 提訴の状況 (件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
① 訴訟事件の件数 (②+ (③+④)) 注1)	44	17	8	69
② 令和2年度までの提訴	42	12	7	61
③ 令和3年度における提訴	2	3	1	6
④ 令和4年度上期における提訴	0	2	0	2
事案類型	・被保険者期間 29件 ・標準報酬月額 14件 ・その他 3件 ※重複事案あり	・納付記録 17件	・全期間 7件 ・一部期間 1件	
請求の趣旨				
原処分の取消	32 ※	13	5 ※	50
原処分及び裁決の取消	8	3	3 ※	14
裁決の取消	1	0	0	1
その他	3	1	0	4

注1) 「① 訴訟事件の件数」は、令和2年度までに提訴された訴訟事件と令和3年4月1日から令和4年9月30日までに提訴された訴訟事件の合計件数を計上している。

※ 厚生年金3件及び脱退手当金2件は、年金の給付等についても請求している。

(2) 訴訟事件における審査請求の状況 (件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	31	10	7	48
裁決前の提訴	6	0	0	6
裁決後の提訴	25	10	7	42
審査請求なし	13	7	1	21

注2) 「⑤ 確定した判決件数」は、判決が確定した訴訟事件の件数を計上している。

(3) 判決・係争の状況 (件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
⑤ 確定した判決件数 注2)	31	12	5	48
⑥ 取下げ件数 注3)	5	0	1	6
令和4年度上期末時点において係争中 (①－ (⑤+⑥)) 注4)	8	5	2	15

注3) 「⑥ 取下げ件数」は、訴えを取り下げた訴訟事件の件数を計上している。

注4) 「令和4年度上期末時点において係争中」は、令和4年度上期末(令和4年9月30日)時点において係争中の訴訟事件の件数を計上している。